

Water通信

ウォーターつうしん

第9号
令和3年3月

発行 枚方市上下水道局 〒573-1030 大阪府枚方市中宮北町20番3号 TEL 072-848-4199 (代) FAX 072-848-6508

「Water 通信」は、上下水道局が取り組んでいる“水”に関する情報を広くご紹介するための情報誌です。

「Water 通信」第9号では、雨水ポンプ場の耐震化事業の取り組み、枚方市下水道整備基本計画の策定、水回りの修理等についてご紹介します。

雨水ポンプ場の耐震化事業を開始しました！

雨水ポンプ場の現状

大雨時や河川・水路の増水時の排水に活躍する雨水ポンプ場。

市内にある9つのポンプ場のうち、その大半が1960年代～70年代に建設されたものです。これらの建物は1981年に定められた新耐震基準が適用されていません。そのため、南海トラフ巨大地震などの発生が予測されていることを鑑み、市民のみなさまの安全・安心を図るための耐震化事業に取り組んでいます。

現在は、新耐震基準が適用されていない雨水ポンプ場のうち、先行して次の3ポンプ場について耐震化に向けての第一歩である耐震診断を実施しています。その他のポンプ場についても順次進めていく予定です。



北部ポンプ場
(西船橋2丁目3-1)



安居川ポンプ場
(三矢町6-4)



溝谷川ポンプ場
(宮之阪1丁目3-7)

耐震診断の方法

①ポンプ場の建設時の資料（構造図等）の収集及び整理を行います。それを基に建物のクラックや剥落等を目視で確認する現地調査を行い、構造モデルを作成します。

②建物の現状を把握するための機能耐久調査を行うために、建物の数箇所穴をあけ、「コア」と呼ばれるコンクリートの試料を採取します。この試料に対して強度試験や耐久性試験等を行うことで、建物全体の劣化状況を調べることができます。他に、鉄筋の腐食状態を調べる試験等も実施します。



コア抜き作業の様子



採取したコア

③これらの試験から得られる劣化状況等から現在の耐震性能を評価します。その結果、必要な水準に達していなければ、今後耐震化工事等を実施していきます。



「枚方市下水道整備基本計画」を策定しました！

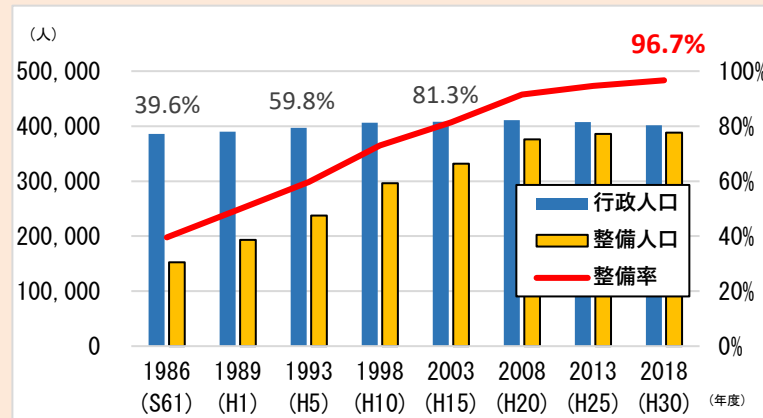
(計画期間：令和3年度～令和10年度)

平成30年度に住居系地域の污水整備が概成し、大規模な浸水対策事業が順次完成を迎える一方で、施設の老朽化対策が今後の大きな課題となるなど、枚方市の下水道事業を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような状況の中、「枚方市下水道事業経営戦略」による新たな投資・財政計画との整合を図りながら、様々な事業を進めていく必要があることから、下水道整備事業について新たに基本的な考え方をまとめた「枚方市下水道整備基本計画」を策定しました。

■策定の背景

(1) 住居系地域の污水整備概成



住居系地域の污水整備は平成30年度に概成したよ！

新安居川ポンプ場は、令和2年6月からパワーアップして運転しているよ！

(2) 大規模浸水対策事業が順次完了

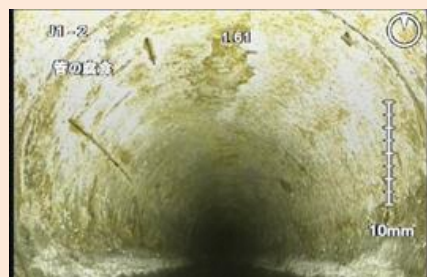


【完了した主な事業】

- ・新安居川ポンプ場の整備（左の写真）
- ・溝谷川ポンプ場の整備
- ・蹠沓排水区下水道浸水被害軽減総合事業

(3) 老朽化の進行

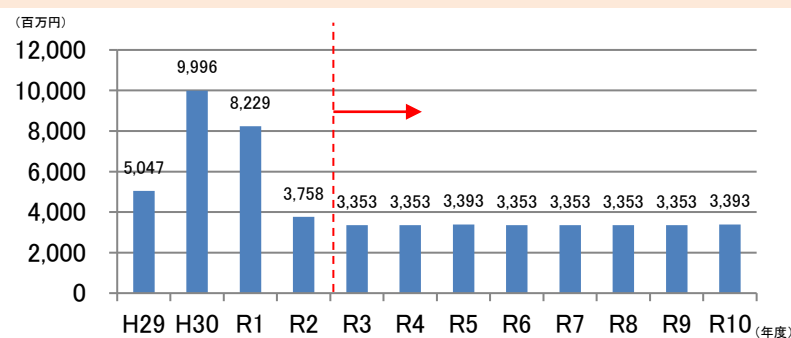
↓ 腐食した下水道管の内部



↓ 経年劣化したポンプ施設



(4) 新たな投資計画の作成（枚方市下水道経営戦略より）



平成30年度に策定した「経営戦略」で令和元年度以降の事業費用を計画したよ！

古い施設を計画的に更新していくんだね。

■重点項目と基本的な考え方

重点項目1 老朽化対策

- 管渠の老朽化対策
ストックマネジメント計画に基づく調査・点検・改築・修繕を実施します。
- ポンプ場の老朽化対策
電気設備は受変電設備から更新を実施し、機械設備は日常点検や分解調査により長寿命化を図ります。
- 雨天時浸入水対策
浸入水量の多い処理分区から対策を実施します。

今回策定した計画は、4つの重点項目を整備の方向性として整理したよ。

これからは、古くなった施設の更新や地震に対する備えに力を入れていくよ！

重点項目2 地震対策

- 管渠の地震対策
緊急交通路や河川・軌道横断などの重要な路線について、耐震化を進めます。
- ポンプ場の地震対策
雨水ポンプ場の耐震診断を行ったうえで、必要な対策を実施していきます。

重点項目3 雨水整備

- 10年確率降雨に対応した整備
・管渠については、整備効果や浸水実績を考慮しながら、幹線管渠の整備を着実に進めていきます。
・雨水ポンプ場については、耐水化について検討していきます。
- 局所的な浸水対策
小ポンプやバイパス管の設置、排水ルートの見直しなど、現場に応じて経済的・効果的な手法により事業を実施します。

重点項目4 污水整備

- 新規污水整備
事業効果を含めて慎重に判断しながら実施します。また、工場等事業所系地域の整備については、地域の実情に応じた手法を整理しながら進めます。
- 整備課題地区の整備
未承諾地区の解消に向けて、承諾を得られるように取り組むとともに、調査を継続します。整備困難地区については引き続き技術的な検討・検証を行い、効果的な方法により整備を実施します。

「枚方市下水道整備基本計画」の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

枚方市上下水道局 枚方市下水道整備基本計画

検索

水回りの修理等について

ご家庭の蛇口からの水漏れなどは、すぐに修理が必要です。

止水をしてから「指定工事店」へ修理を依頼してください。



水漏れ発見！

器具に止水栓がない場合

器具に止水栓がある場合

止水栓のハンドルを右に止まるまで回してください。(押しながら回すタイプもあります。) 止水栓を閉めると、全ての水道が止まります。

洗面台や給湯器、水洗トイレで水漏れしている場合は、それぞれの器具の止水バルブを閉めてください。水漏れしていない箇所では水道が使用できます。

【洗面台】



【トイレ】



止水バルブを、マイナスドライバーで右に回す。(ハンドル形状もあります)



ハンドルが止まるまで右に回す。

※止水栓は、水道メーターボックスの中か、その近くにあります。止水栓が固くて動かない場合や、完全に水が止まらない場合は、上水道保全課にご連絡ください。

洗面台など水道を使うための給水装置の修理は
「指定給水装置工事事業者」へ依頼

トイレのつまりなど使った水を排水するための排水設備の修理は
「下水道排水設備指定工事店」へ依頼

水回りの修繕工事は、お客様と指定工事店との間で契約するものです。
契約の際は、トラブルを防ぐため、次の点に注意してご契約ください。

- 必ず複数の業者から見積もりを取りましょう。*見積もりだけでも有料の場合があります。
- 工事内容・工期・費用等について、十分な説明を受けましょう。

訪問販売や悪質な業者にご注意ください

上下水道局では、次のようなことは行っていません。

- 突然、ご家庭を訪問しての水質検査。
- ご家庭の水道管・排水設備の点検や清掃。
- 浄水器の販売やあっせん。



おかしい?と思ったら・・・

職員証や身分証明書の提示を求めて確認していただくか、
上下水道局へお問い合わせください。

■お客さまセンター 電話 072-848-4199 (代表)

訪問販売によるトラブルが発生した場合は、枚方市立消費生活センターへご相談ください。

■消費生活センター相談専用電話 072-844-2431